

令和8年2月24日

令和8年 第1回杵築市議会定例会

# 提出議案説明書



令和8年第1回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

後ほど当初予算の概要の中で詳しく説明申し上げますが、第3次杵築市総合計画に基づく「めざすまちの姿」の達成のために、令和8年度一般会計当初予算では、必要な事業に取り組んでまいります。「みんなで『くらし』を守る 安心あふれるまちづくり」の取組として、杵築市立地適正化計画において、都市機能誘導区域に位置付けているJR杵築駅周辺の活性化を目指し、課題の整理や活用方法等を検討する基本構想を策定します。次に、「みんなで『にぎわい』を生み出す活力あふれるまちづくり」の取組として、城下町地区における市が保有する文化施設などを活用した、宿泊施設等の整備による活性化を図るため、官民連携等の導入可能性調査を実施します。さらに、「めざすまちの姿」の1つである「みんなで『みらい』を育む 希望あふれるまちづくり」の取組として、電子図書館を導入します。これにより、障がいのある子どもや障がいのある方、高齢の方など、図書館への来館が難しい利用者にも読書の機会を提供できる環境が整備され、さらに、GIGAスクール構想による1人1台端末を活用するなど、こどもの読書活動を推進してまいります。そのほか、引き続き、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策事業を実施するとともに、第3次杵築市総合計画に基づく新規事業や事業費の拡充を行ってまいります。令和8年度は、第3次杵築市総合計画の2年目となります。物価高の影響もありますが、今後も計画に掲げる将来像の実現を加速するため、事業を進めてまいります。

さて、市では物価高騰対策として「きつき物価高騰対策お買物券」、「杵築市物価高対応子育て応援手当」及び「きつきプレミアム商品券」の準備を進めています。

1つ目の「きつき物価高騰対策お買物券」は、物価高騰が続く中、市民の皆様の生活を支援するため、市民の皆様全員に1人5千円分の

お買物券を郵送します。手続不要で、4月1日から使用可能です。3月下旬の発送を予定しておりますが、「対象者」、「郵送方法」、「使用期間」等につきましては、市報、市公式ウェブサイトなどでご確認ください。

2つ目の「杵築市物価高対応子育て応援手当」は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、児童手当対象のお子さん1人につき、2万円を支給します。市から令和7年9月分児童手当を受け取られた方は申請不要となっており、今月27日に児童手当受給口座に振込いたします。また、新たにお子さんが生まれた方や公務員の方など、市から児童手当を受けられていない方は、申請が必要となりますのでお気を付けください。「申請期限」や「申請方法」などに違いがありますので、詳細につきましては、こちらも市報、市公式ウェブサイトなどでご確認ください。

3つ目の「きつきプレミアム商品券」は、物価高騰の影響を受けているご家庭や事業者の方への緊急支援を行うため、1冊1万円で、3千円分のプレミアムが付いた商品券を販売いたします。申込状況により、調整となる可能性はありますが、前回より冊数を増やし、1世帯当たり7冊まで購入可能となっております。事前申込をされた方は、4月15日から購入及び使用ができますので、この機会にぜひ、ご検討ください。詳細につきましては、戸別郵送される事前申込チラシ、市公式ウェブサイトなどでご確認ください。

今後も国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を活用し、物価高の影響を受けている市民の皆様への更なる支援に取り組んでまいります。

それでは、議案第1号から議案第9号までの令和8年度各会計当初予算の概要について、順次説明を申し上げます。

各会計別では、一般会計195億7,000万円、ケーブルテレビ

事業特別会計ほか3つの特別会計合計で、87億4,767万7千円、水道事業会計ほか3つの公営企業会計の収益的支出と資本的支出の合計で、75億1,807万9千円としました。

全て合わせますと、358億3,575万6千円の予算規模となります。

はじめに、令和8年度杵築市一般会計予算について申し上げます。予算の総額は、前年度比2.8%、5億3,000万円増の195億7,000万円です。

まず、歳入ですが、市税については、個人市民税の伸び率を勘案し、前年度比0.1%、438万6千円増の30億5,039万円としました。

地方交付税については、国の地方財政対策を考慮し、前年度比1.4%、1億円増の70億5,000万円としました。

基金繰入金については、財政調整基金繰入金2億円、市有施設整備基金繰入金1,930万円、地域活力創出基金繰入金3億1,920万円、ふるさと杵築応援基金繰入金3億8,317万5千円などを計上しています。財政規律ガイドラインに示す目標数値の遵守に努め、効果的な事業充当を行い、財政収支の均衡を図っています。

次に、歳出ですが、賃上げや物価高騰の影響等を加味した上で、令和7年度から開始した第3次総合計画に掲げる将来像の実現を加速するための予算編成としています。

それでは、主な事務事業について、款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、城下町観光と城下町地区の活性化を図るため、官民連携等の導入可能性調査を実施する経費、万博を契機とした国際

交流を継続的に取り組む国際交流事業、集落の維持や活性化を図るために集落支援員を配置する経費を新たに計上しました。また、上地区コミュニティセンター建設に係る経費を計上するとともに、少子化対策として、結婚新生活をスタートする世帯への支援に係る経費、子育て世代を支援する健やか子育て支援事業、すくすく子育て応援事業を引き続き計上しています。

民生費では、物価高騰対策として、物価高騰の影響を受けている障がい者福祉施設や保育・子育て支援施設への支援に係る経費を新たに計上しました。また、障がい者自立支援給付事業、子ども・子育て支援給付事業、こども園等給食費無償化事業などを計上しています。

衛生費では、物価高騰対策として、物価高騰の影響を受けている高齢者施設等への支援に係る経費を新たに計上しました。また、市民の健康な生活を確保する予防接種事業、生活習慣病予防・重症化予防を目的とした健康教育・相談事業、妊産婦や乳幼児を養育する母親のメンタルヘルス向上を図る妊産婦・子育て女性の健幸づくり事業などを計上しています。

農林水産業費では、本市の基幹産業である一次産業の振興のため、後継者対策として新規就農者及び親元就農者に対する支援事業や就農希望者に技術習得させる就農支援研修等強化事業、肉用牛農家・酪農農家の生産性や収益性の向上を図るための施設整備事業や、園芸作物の栽培施設整備に対する助成等も継続して予算計上しています。

また、地域活性化センターの水稻播種<sup>はしゆ</sup>プラント改修に係る経費、守江湾のアサリ等を含めた資源の回復を図るため、守江湾の水質調査に係る経費、新規漁業就業者の確保及び定着促進を図る新規漁業就業者育成支援事業を新たに計上しました。

耕地事業については、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、県施行農業土木事業に要する経費を継続計上しています。

商工費では、市内企業の人材確保を目的として、人材紹介事業者を仲介し、社員等を無期雇用する場合に対する補助金を新たに計上しました。

また、市内特産品の商品開発促進を図るための経費、人材確保に取り組む市内企業との協力による就職フェアに係る経費を継続計上し、市内の観光振興を推進するため、新たにグルメをテーマとした商品開発に係る観光協会への支援などを増額計上しています。

土木費では、都市機能誘導区域に位置づけているJR杵築駅周辺の活性化を目指し、基本構想を策定する経費を新たに計上しました。

また、道路・橋梁・トンネル・法面等の長寿命化に要する経費や県営事業で実施する土木工事、急傾斜地崩壊対策事業、港湾・海岸施設整備工事などの県営工事負担金を継続計上しています。

消防費では、消防団が使用する小型ポンプ付積載車の購入費や消防力の強化を図るための耐震性貯水槽新設工事費を引き続き計上するなど、市民の安全・安心を最優先とし、消防、防災事業を予算計上しています。

教育費では、図書館への来館が難しい子どもや高齢者、障がいをお持ちの方などにも読書機会を提供する取組みとして電子図書館を導入する経費、猛暑対策として自治公民館への家庭用エアコン設置に係る補助、文化財指定を受けた地域の伝統芸能を子どもたちに継承するため、衣装や小道具を更新する経費を新たに計上しました。

このほか、市立幼稚園・小学校・中学校に通うすべての子どもたち

に無償で給食を提供するための経費、学校給食の質と量を確保するため、学校給食センター運営委員会に対して食材費の物価上昇分を補助する経費、文化施設や体育施設等の整備費を計上しています。

災害復旧費では、予期せぬ災害に迅速に対応するための経費と、令和6年台風10号の復旧に係る経費を計上しています。

公債費では、市債限度額を定めた取組みや令和7年度実施の繰上償還の影響により、市債の償還額が減少したため、元利償還額を減額した予算を計上しています。

また、住民情報標準化システム共同アウトソーシングサービス手数料、地域活性化センター水稲播種<sup>はしゅ</sup>プラント改修工事、旧田嶋家保存解体工事、旧田嶋家保存解体時調査委託業務の事務執行のため債務負担行為を計上しています。

全体として、物価高に影響を受けている市民及び事業者に配慮しつつ、第3次総合計画の将来像の実現を加速させるため、人口減少対策、子育て世帯への支援、産業振興・雇用対策、地域活力の創出などの事業に取り組んでまいります。

以上、令和8年度一般会計予算について、その概要を申し上げました。

次に、令和8年度各特別会計及び各公営企業会計予算について申し上げます。

ケーブルテレビ事業特別会計については、前年度比113.8%、6億4,440万1千円の増とし、歳入歳出総額を12億1,072

万5千円としました。ケーブルテレビ整備事業費については、民設による早期の完成を目指すため、山香・大田地域の光ファイバ整備事業に要する負担金7億5,200万円を計上しました。

国民健康保険特別会計では、前年度比1.1%、3,456万9千円の減とし、歳入歳出総額を31億6,853万3千円としました。令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されますが、被保険者見込人数の減に伴い保険給付費が減少することから予算額は減額となっています。

後期高齢者医療特別会計では、前年度比11.2%、6,577万3千円の増とし、歳入歳出総額を6億5,125万4千円としました。被保険者見込人数の増や保険料の改定年度となること、子ども・子育て支援金制度分の賦課が加わることにより、大分県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等の負担金が増額となっています。

介護保険特別会計では、前年度比1.6%、6,152万7千円の減とし、歳入歳出総額を37億1,716万5千円としました。被保険者見込人数の減に伴い、保険給付費等が減額となっています。

水道事業会計では、新たに1地区への給水開始に伴う給水使用料の増により、収益的収入を6億2,160万4千円としました。収益的支出では、実績等に基づき薬品費の増額を見込むほか、維持管理方式の見直しや水道事業認可申請補助業務が終了したため、5億7,716万5千円としました。資本的支出では、浄水場更新工事や横城地区水源井戸新設工事を含む8億2,220万2千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、13億9,936万7千円とし、前年度比18.4%、2億1,734万9千円の増となっています。

工業用水道事業会計では、収益的支出を983万2千円、資本的支出を778万6千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、1,761万8千円とし、前年度比7.2%、136万2千円の減となっています。

下水道事業会計では、農業集落排水事業の維持管理適正化計画策定に伴う国庫補助金の増により、収益的収入を8億1,008万7千円としました。収益的支出は、物価高騰等の影響による人件費や委託料などの増により、7億9,555万9千円としました。資本的支出では、マンホールポンプ更新工事やストックマネジメント計画に基づく杵築終末処理場の中央監視制御盤工事などを含む8億7,059万1千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、16億6,615万円とし、前年度比2.5%、4,013万円の増となっています。

最後に、市立山香病院事業会計については、診療単価の引き上げによる入院収益、外来収益の増により、収益的収入を37億9,528万5千円としました。収益的支出では、給与費、薬品等の材料費などの増により、37億9,528万5千円としました。資本的支出では、MRI装置の更新、非常用発電機設置工事、医事システムの更新を含む6億3,965万9千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、44億3,494万4千円とし、前年度比11.5%、4億5,741万6千円の増となっています。

続きまして、議案第10号から議案第16号までの令和7年度各会計補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、令和7年度杵築市一般会計補正予算（第11号）ですが、今回の補正は、事業費の確定及び決算見込みに伴う精算、国の補正予算に関連する補助事業の計上、精算に伴う基金からの繰入の減額及び基金への積立が主なものです。

補正額としましては、8億3,141万6千円を減額し、補正後の予算の総額を217億7,541万5千円とするものです。

主なものを申し上げますと、まず歳入では、市民税の収入増が見込まれるため、市税は3,400万円増額しました。利子割交付金320万円、地方消費税交付金7,960万円それぞれ増額を見込みました。地方交付税については、追加交付2億7,278万2千円を計上しました。そのほか、事業費の確定や決算見込み等の調整を行い、国庫支出金を3億5,129万2千円、県支出金を8,769万3千円、市債を2億3,590万円それぞれ減額しました。

また、繰入金は、歳出額の減に応じて財政調整基金繰入額を1億3,909万3千円減額しました。令和7年度末の基金残高の見込みは、30億7,003万1千円となり、財政規律ガイドラインの目標である基金残高20億円以上を確保しています。

歳出では、職員の早期退職者等の増により職員退職金を4,420万2千円の増額、過疎バス運行補助金1,766万9千円の増額、戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するためのシステム改修費323万1千円の増額、国の補正予算による採択に伴い、地籍調査費6,471万1千円の増額、捕獲頭数が当初の見込頭数を上回る見通しであるため、有害鳥獣捕獲事業300万円の増額を追加計上しました。

ふるさと納税寄附金額の減額見込みにより、ふるさと寄附金特産品贈答事業2億4万円の減額、自治体情報システム標準化における業務システムの移行延期に伴い電算管理事業9,807万4千円の減額、

事業費の決算見込みにより東山香地区コミュニティセンター整備事業 3, 855万9千円の減額、事業の確定により、おおいた和牛生産向上対策事業、県施行の農業土木事業、港湾・海岸施設整備事業は、減額及び事業費を調整しています。災害復旧費については、農地等災害復旧費1億2, 860万4千円、公共土木施設災害復旧費3億3, 601万6千円を減額しました。

地籍調査事業ほか8件については、年度内の完成が困難となることから、令和8年度へ繰り越して実施するため、繰越明許費の設定を行いました。また、令和7年第2回定例会で、情報システム標準化法へ対応したシステムへの移行にかかる経費として債務負担行為を設定しましたが、移行作業の遅延から稼働時期が後年度に延期することが決定したため、債務負担行為を廃止します。

次に、杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）については、消費税還付金と基金利子をケーブルテレビ事業基金に積み立てるため、2, 192万円の増額、山香・大田地域F T T H化更新の民設への方針変更による伝送路更新業務委託料1, 120万7千円を減額し、補正後の歳入歳出総額を6億2, 301万6千円としました。

次に、杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、被保険者見込人数の増による保険給付費及び市立山香病院の療養環境の改善による国の特別交付金の追加交付の繰出金など、4, 458万4千円増額し、補正後の歳入歳出総額を33億1, 568万5千円としました。

次に、杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、後期高齢者医療広域連合に納める保険料収納見込みの増額に伴い、

1, 709万9千円増額し、補正後の歳入歳出総額を6億586万4千円としました。

次に、杵築市介護保険特別会計補正予算（第4号）については、介護サービスの利用者が減少する見込みであるため、2, 252万9千円減額し、補正後の歳入歳出総額を38億1, 097万3千円としました。

次に、杵築市水道事業会計補正予算（第4号）については、資本的収入及び資本的支出において、第1次拡張事業である令和7年度杵築浄水場更新工事費の確定により減額補正しました。また、継続費補正について、年割額を令和7年度は確定した額に、令和8年度は事業の最終年であるため、令和6年度及び令和7年度の確定額を差し引いた額に変更しました。

次に、杵築市立山香病院事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入と資本的収入において、国、県の補助金、一般会計からの繰入金、企業債の決算見込額を計上しました。収益的支出は、薬剤使用量の増加及び価格上昇により増額しました。資本的支出においては、医療機器の購入及び施設整備等の事業費確定により減額しました。

以上、令和7年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第17号 杵築市行政組織条例の一部改正については、公共施設のマネジメントを行財政改革と一体として進めるため、みら

い都市創生課所管の業務の一部を財政課へ所管替えすることについて、所要の改正を行うものです。

次に、議案第18号 杵築市コミュニティセンター条例の一部改正については、東山香地区コミュニティセンター完成に伴い、所在地を変更するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第19号 杵築市特別職の職員の給料月額の特例措置に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第20号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の制定については、本市職員の給料水準を鑑み、給料月額を減額するため、本条例を制定するものです。

次に、議案第21号 杵築市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法の改正により、子ども・子育て支援納付金課税額が創設されたほか、基礎課税額の所得割及び平等割の税率を見直すなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第22号 杵築市企業立地促進条例の一部改正については、条例の効力の期限を延長することで引き続き企業誘致を促進するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第23号 杵築市漁港管理条例の一部改正については、近年の急激な物価高騰による漁港管理費用の増加に伴い、使用料等の見直しを行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第24号 杵築市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改めるなど、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第25号 杵築市過疎地域持続的発展計画の変更については、計画期間終了に伴い、杵築市過疎地域持続的発展計画を変更する必要があるため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第26号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、<sup>かみ</sup>上辺地において公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めるため、<sup>たにもとしのせん</sup>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第27号 市道の路線認定については、<sup>たにもとしのせん</sup>谷本篠線の路線認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案16件、条例議案8件、一般議案3件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

ます。

それでは、報告第1号及び報告第2号について、説明を申し上げます。

まず、報告第1号 令和7年度杵築市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについては、令和8年1月23日に衆議院が解散し、2月8日投開票の日程で、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなり、その執行経費が早急に必要であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第2号 専決処分の報告については、本市職員が公務中に起こした物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

